

令和6年度

精神科医短期研修助成金

県内若手医師のキャリアアップを促進するため、
研修参加経費を助成します！
(島根県精神科医キャリアアップ支援ネットワーク事業)



対象者

- ① 卒後19年程度までの県内の医療機関に所属する精神科医師
- ② 県内の臨床研修病院に勤務する臨床研修医
- ③ ①、②に該当しない県内の医療機関に所属する精神科医師のうち
①、②の対象医師を同伴して研修に参加する場合

対象経費

研修参加にかかる経費（受講料、交通費、宿泊費）
オンライン研修の受講料、参加費等を含む
所属医療機関等からの補助がある場合は、その額を差し引いた額

助成金額

上限 200,000円/人
助成回数は、1人につき1回/年度
予算を超えた場合は助成できませんので、ご了承ください。

申請の流れ

- ① 助成申請書（様式1）を提出
- ② 本事業検討会で審査のうえ、助成決定を行います
- ③ 研修修了後、助成金請求書（様式2）及び研修報告書（様式3）を提出
- ④ ③の書類を審査のうえ、助成金をお支払いします

※研修報告書（様式3）は、県全体のスキルアップのため、ホームページ等で情報提供させていただきます。

※申請書等の様式は、しまね地域医療支援センターのホームページに掲載しています。

<http://www.allshimane.jp/>

申請書提出・問合せ先

(一社)しまね地域医療支援センター
精神科医キャリアアップ
支援ネットワーク事業担当：吉田

〒693-8501 出雲市塩冶町89番地1
TEL TEL：0853-25-8327
Mail：smc@allshimane.jp



支援センターHP



LINE公式アカウント